

野鳥の死亡に伴う鳥インフルエンザ検査（病原性）の結果について

1 概要

令和6年11月13日(水)に福島市松川町地内において回収した野鳥について、環境省において病原性検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されましたのでお知らせします。

番号	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	病原性等検査結果	監視重点区域指定状況
1	福島市松川町地内	オオハクチョウ 1羽	11/13	11/13 陰性	11/14 陽性	11/18 H5 亜型 (高病原性)	11/14 指定

2 対応

- 当該野鳥が発見された場所を起点にして、半径10kmの地域及び県内の主な飛来地において、野鳥の監視を強化してまいります。
(期間：野鳥回収日の次の日から28日間(12月11日(水)24時まで)

3 留意事項

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。
- 野鳥の扱いや相談窓口については自然保護課ホームページをご覧ください。